

① 「国民生活及び国民経済に甚大な影響をおよぼすおそれがある」ことが要件とされる緊急事態宣言が東京都において発令されることと、それでもなお東京オリンピック・パラリンピックを開催しようとしていることとを、どのように整合的に説明するのか、政府としての見解を回答してください。

(答)

- 政府として、まずは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を尽くしていく。感染防止対策をしっかりと講じ、また、希望する方へのワクチンの接種を早急に進め、国民の命と暮らしを守る取組を進めていく。
- その上で、東京大会については、感染症対策をしっかりと講じ、安全・安心な大会を実現するため、大会関係者が一丸となって準備が進められているところである。
- 昨日（7月8日）の五者協議の合意では、東京都に緊急事態宣言が発令されることとなったことを受け、人流を抑制するとともに感染拡大の防止等に向けた厳しい措置として無観客とすることとされたところであり、緊急事態措置が講じられていない、埼玉県、千葉県、神奈川県についても無観客とされたところ。
- 政府としては、引き続き、新型コロナ対策に全力をあげる中で、より多くの方々に安全・安心な東京大会の開催が可能であるという思いを強くしていただけるよう、関係者と緊密に連携しつつ、大会に向けた準備を着実に進めてまいりたい。